



平成 28 年 2 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 八十二銀行  
代表者名 取締役頭取 湯本 昭一  
(コード番号：8359、東証第1部)  
問合せ先 執行役員企画部長 舟見 英夫  
(TEL. 026-227-1182)

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 単元株式数の変更について

#### (1) 変更の理由

当行株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため

#### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する

#### (3) 変更予定日

平成 28 年 4 月 1 日 (金)

(参考) 平成 28 年 4 月 1 日 (金) をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

### 2. 定款の一部変更について

#### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

#### (2) 定款変更の内容

(下線は、変更部分を示します。)

変更前	変更後
第 8 条 単元株式数 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 8 条 単元株式数 当銀行の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

#### (3) 効力発生日

平成 28 年 4 月 1 日 (金)

以 上

<本件に関するお問合せ先>	企画部	桜井	TEL 026-224-5511
	総務部	柳澤	TEL 026-224-5632